

令和2年4月20日

保護者 様

社会福祉法人 白ゆり会  
理事長 長 尾 博 子

緊急事態宣言に伴う発達支援事業の対応について

令和2年4月17日岡山県新型コロナウイルス感染症対策会議において、「岡山県緊急事態措置」が決定され、令和2年4月17日から5月6日までの間、特措法に基づき、①外出自粛要請 ②イベントの開催自粛要請 ③適切な感染防止策の協力要請がなされました。

また、岡山市保健福祉局の担当課からは、「障害児支援は、利用者の方々やその家族の生活を維持する上で欠かせないものであり、利用者に対して必要なサービスを継続的に提供する」よう指示がありました。

このことを受け、白ゆり会での発達支援事業については、これまで以上の感染予防対策を講じた上で、当面通常通りのサービスを提供させていただくこととなりました。

保護者の皆様におかれましては、お子様やご家族の大切な命を守るという観点から、不要不急の外出を控えるとともに、県外からの来訪者との接触をできる限り避けるなどの感染予防対策を十分になされた上でのご利用を重ねてお願いいたします。

また、ご家族のご判断で通所をを自粛される場合にも、不利益な面がないよう、可能な限りの対応をさせていただきます。何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。